

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月 6 日

【会社名】 ミニストップ株式会社

【英訳名】 MINISTOP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 本 明 裕

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5 番地 1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 草 柳 廣

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5 番地 1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 草 柳 廣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2021年9月7日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第11号、第12号及び第19号の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、予定であった部分及び一部事項に変動が生じていることから、これを訂正するため本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、2021年9月7日付で提出した臨時報告書の内容を訂正するものでありますが、当該臨時報告書の公衆縦覧期間が既に終了しているため、改めて本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

2021年9月7日付の臨時報告書からの訂正箇所は____を付して表示しております。

1 特定子会社の異動に関する事項

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 青島ミニストップ有限公司
住所 : 中華人民共和国山東省青島市市南区香港中路10号頤和国际A座207室
代表者の氏名 : 董事長 大嶋 伸夫
資本金 : 69,097千USドル
事業の内容 : コンビニエンスストア事業

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主数等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前 : 63,892千USドル

異動後 : -

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 92.5%

異動後 : -

(3)当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

2021年9月6日開催の取締役会において、当社の特定子会社である青島ミニストップ有限公司を解散し、清算することを決議したことによります。

異動の年月日

2022年4月20日（清算終了日）

2 債権の取立不能又は取立遅延に関する事項

(1)当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金

名称 : 青島ミニストップ有限公司
住所 : 中華人民共和国山東省青島市市南区香港中路10号頤和国际A座207室
代表者の氏名 : 董事長 大嶋 伸夫
資本金 : 69,097千USドル

(2)当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当社は、2021年9月6日開催の取締役会において、同社に対する貸付金を債権放棄することを決議いたしました。

(3)当該債務者に対する債権の種類及び金額

貸付金 1,078百万円

(4) 当該事実が当該提出会社の事業に及ぼす影響

過年度中に842百万円を貸倒引当済みのため、236百万円の貸付金貸倒損失を2022年2月期第2四半期個別決算において特別損失として計上いたしました。なお、連結上は消去されます。

3 当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象に関する事項

(1) 当該事象の発生年月日

2021年9月6日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である青島ミニストップ有限公司を解散し、清算すること及び同社に対する貸付金を債権放棄することに伴い、特別損失を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響

2022年2月期第2四半期連結決算において、特別損失として事業撤退損失引当金繰入額848百万円及び固定資産減損損失192百万円を計上いたしました。個別決算においては、特別損失として関係会社事業損失引当金繰入額を1,522百万円計上いたしました。また、当社の青島ミニストップ有限公司に対する貸付金1,078百万円を放棄しました。貸付金につきましては過年度中に842百万円を貸倒引当済みのため、236百万円の貸付金貸倒損失を特別損失に計上いたしました。なお、これらの個別決算における特別損失については、連結上は消去されます。

以 上